

## サイクルツーリズムの推進に関する連携協定書

北広島市（以下「甲」という。）、スペシャライズド・ジャパン合同会社（以下「乙」という。）及び一般社団法人北海道きたひろ観光協会（以下「丙」という。）は、次のとおり連携協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙がサイクルツーリズムの推進に関する連携について、相互の連携を強化することの必要性を認識し、豊かな地域の実現と観光による地域振興を推進することを目的とする。

### （連携事項等）

第2条 甲、乙及び丙は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携し協力する。

(1) サイクルツーリズムの推進に関すること。

(2) その他、甲、乙及び丙の協議により定めること。

2 前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、甲、乙及び丙は定期的に協議を行うものとする。また、具体的な事業内容については、お互いの事業領域を尊重し、甲、乙及び丙が真摯に協議し、事業ごとに別に定める。

### （協定内容の変更）

第3条 甲、乙及び丙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲、乙及び丙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

### （疑義等の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲、乙及び丙の協議の上、これを定めるものとする。

### （守秘義務）

第6条 甲、乙及び丙はこの協定に基づく事業の実施において知り得た秘密事項を、第三者に開示又は漏洩せず、また本協定の目的外に利用してはならない。ただし、事前に書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和4年7月29日

甲 北海道北広島市中央4丁目2番地1

北広島市

市長

上野 ひ



乙 神奈川県厚木市中町3丁目13番5号

スペシャライズド・ジャパン合同会社

職務執行者 ウーングビン・リム



職務執行者代理

丙 北海道北広島市中央4丁目2番地1  
北広島市役所内

一般社団法人北海道きたひろ観光協会

会長

小森 弘明

